

## 事業評価票（監査結果に基づき見直しを図る事業）

1	調査委託契約の完了検査 (都市整備局第一市街地整備事務所)	監査実施年度	平成 29 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所では、下水道管布設工事及び整地工事に伴う家屋の事後・復旧調査を委託した。</li> <li>・本調査は、損害賠償算定の基礎資料とするため、事前、事後の対比により損傷の程度を把握するものである。</li> <li>・調査後に家屋所有者から書類を受領することになっているが、履行期限後に書類を受領している事例があるにもかかわらず、委託契約の完了検査を合格としているため、検査を適正に行うべきである。</li> </ul>		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所では、検査員を対象に所内講習を実施し、適正な検査業務について、所長から注意喚起を行った。合わせて全職員にも周知し、徹底を図った。</li> <li>・また、検査関係研修について、指定検査員ほか関係職員の積極的な受講を促した。</li> <li>・上記の改善を図りつつ、引き続き家屋の事後・復旧調査に係る所要の額を計上する。</li> </ul>		30年度見積額
		10,000 千円	29年度予算額
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋の事後・復旧調査については必要性が認められ、監査結果に基づく見直しも図られているため、所要額を計上する。</li> </ul>		○ 妥当 ○
		見直し	
		その他	
		30年度予算額	
			10,000 千円

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">監査事務局</div> ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査業務の着実な実施に向けて所内講習や注意喚起等を行う局の取組は、調査委託契約における適正な完了検査を求める監査指摘の趣旨に沿ったものであり、監査指摘を受けて局が講じた措置（平成30年2月公表予定）の内容と整合している。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">整合</div> 不整合 その他
--	---	---

2	建物管理委託の履行確認 (都市整備局第二市街地整備事務所)	監査実施年度	平成 29 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所が委託している建物管理のうち、構内電話交換設備の点検において、6か月に一度点検を行うものと年に一度点検を行うものがある。</li> <li>・点検の報告内容と標準仕様書の内容とが対応していない項目があり、点検が行われたかが確認できないため、報告様式を改めるなど、履行確認を適切に行うべきである。</li> </ul>		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務局作成の「維持保全業務標準仕様書」の点検内容に対応した報告様式を作成し、請負業者と協議の上、平成29年度後半からこの様式を使用することとした。</li> <li>・また、毎年度契約前には標準仕様書の内容と一致しているか改めて確認し、変更が必要な場合は修正する。</li> <li>・上記の改善を図りつつ、引き続き建物管理委託に係る所要の額を計上する。</li> </ul>		30年度見積額
		8,251 千円	29年度予算額
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構内電話交換設備の点検については必要性が認められ、監査結果に基づく見直しも図られているため、所要額を計上する。</li> </ul>		○ 妥当 ○
		見直し	
		その他	
		30年度予算額	
			8,251 千円

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">監査事務局</div> ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準仕様書の点検内容に対応した報告様式を作成・使用する局の取組は、建物管理委託に係る履行確認の適切な実施を求める監査指摘の趣旨に沿ったものであり、監査指摘を受けて局が講じた措置（平成30年2月公表予定）の内容と整合している。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">整合</div> 不整合 その他
--	---	---

## 事業評価票（監査結果に基づき見直しを図る事業）

3 技能講習委託契約を適切に行うべきもの (福祉保健局(公財)城北労働・福祉センター)		監査実施年度	平成 28 年度
		監査種別	財政援助団体等監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日雇労働者の技能講習委託契約を適切に行うこと</li> <li>(ア) 仕様書の履行内容が具体的でなく、予定価格の積算をしていないため、履行内容及び契約金額の妥当性が判断できない。</li> <li>(イ) 見積りにない昼食代が契約書に含まれている。</li> <li>(ウ) コースにより受講料が異なる講習について、最も高額なコースのみで契約し、支払いの際には実際に受講したコース(契約書未記載)の受講料を支払っている。</li> </ul>		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の契約締結に当たり、以下の対応を図った。</li> <li>(ア) 仕様書の履行内容を明確にし、それに基づき予定価格の積算を行い、契約した。</li> <li>(イ) 昼食代については、契約に含まないこととした。</li> <li>(ウ) コースにより受講料が異なる講習について、コースごとの金額を記載した。</li> <li>・30年度は、引き続き上記の改善を図りつつ、日雇労働者の技能講習委託契約に係る所要の額を計上する。</li> </ul>	30年度見積額	330,075 千円
		29年度予算額	358,805 千円
		財務局評価	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">妥当</div> 見直し その他
30年度予算額	330,075 千円		

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">監査事務局</div> ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の改善や契約内容の精査を図る局の取組は、技能講習委託契約の適切な実施を求める監査指摘の趣旨に沿ったものであり、監査指摘を受けて局が講じた措置(平成30年2月公表予定)の内容と整合している。</li> </ul>		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">整合</div> 不整合 その他
--	--	--	---

4 廃棄物の処理を適正に行うべきもの (福祉保健局(公財)城北労働・福祉センター)		監査実施年度	平成 28 年度
		監査種別	財政援助団体等監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水槽の清掃に伴って発生する、し尿混じりの汚泥について、収集・運搬は一般廃棄物収集・運搬業に、処分は同処分業の許可を受けた業者に、それぞれ委託しなければならないが、そうした契約になっていない。</li> </ul>		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度は、一般廃棄物収集・運搬業の許可業者及び一般廃棄物の処分業の許可業者との契約に当たり、仕様書に許可証を添付する旨の記載をし、内容を確認した上で、それぞれ契約を取り結んだ。</li> <li>・30年度は、引き続き上記の改善を図りつつ、廃棄物処理委託に係る所要の額を計上する。</li> </ul>	30年度見積額	330,075 千円
		29年度予算額	358,805 千円
		財務局評価	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">妥当</div> 見直し その他
30年度予算額	330,075 千円		

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">監査事務局</div> ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理委託に係る仕様書の改善を図る局の取組は、監査指摘の趣旨に沿ったものであり、監査指摘を受けて局が講じた措置(平成30年2月公表予定)の内容と整合している。</li> </ul>		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">整合</div> 不整合 その他
--	--	--	---

## 事業評価票（監査結果に基づき見直しを図る事業）

5	電子カルテの情報セキュリティ監査を実施すべきもの (病院経営本部サービス推進部)	監査実施年度	平成 28 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>都のセキュリティ方針により、各局等は定期的及び必要に応じて情報セキュリティ監査を実施しなければならないとされており、病院経営本部においても中期計画及び年度監査計画を定めているところである。</li> <li>しかし、電子カルテについてこれらの計画及び実施状況を見たところ、情報セキュリティ監査の実施計画が定められておらず、平成19年度以来実施されていない状況が見受けられた。</li> <li>所管のサービス推進部は、電子カルテの情報セキュリティ監査を実施されたい。</li> </ul>		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、電子カルテ及び部門システムに係るセキュリティ監査に必要な予算を計上する。</li> <li>平成29年度は、2病院（墨東病院・神経病院）が監査対象であったが、30年度は1病院（駒込病院）を監査対象とする前提で予算の見積りを行う。</li> </ul>	30年度見積額	6,011 千円
		29年度予算額	12,021 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査指摘の趣旨を踏まえた見直しを図られていることから、見積額のとおり計上する。</li> </ul>	○ 妥当	
		見直し	
		その他	
		30年度予算額	6,011 千円
-----			
○ 監査事務局 ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> <li>都のセキュリティ方針に基づき監査を実施する局の取組は、監査指摘の趣旨に沿ったものであり、電子カルテの情報セキュリティ監査が計画的に実施されることを期待する。</li> </ul>	○ 整合 不整合 その他	

6	だれでもトイレ等の改善 (建設局公園緑地部)	監査実施年度	平成 27 年度
		監査種別	行政監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「誰もが利用しやすい公園づくり」のため、多機能トイレ（音声案内装置付、オストメイト対応設備付を含む。）、ベビーベッド・ベビーチェアの設置のほか、車いす対応水洗、授乳室等の設置や車いすの貸出等を行い、バリアフリー化を推進している。</li> <li>都立公園内の一部のトイレについて、バリアフリー化を進める局の施策に合致していないものとなっており、改善する必要がある。</li> </ul>		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>葛西臨海公園の芦ヶ池付近トイレについては、だれでもトイレに入りづらい構造となっているため、平成29年度に改修内容の検討及び設計を実施するとともに、30年度に改修を行う。</li> </ul>	30年度見積額	28,744 千円
		29年度予算額	2,360 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査結果を踏まえた適切な対応となっており、また、同一公園内における他工事と一体的な施工とすることで効率化が図られていることから、見積額のとおり計上する。</li> </ul>	○ 妥当	
		見直し	
		その他	
		30年度予算額	28,744 千円
-----			
○ 監査事務局 ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> <li>葛西臨海公園のだれでもトイレ改修に向けた取組は、都立公園のバリアフリー化を進める局の施策に合致しており、監査指摘の趣旨に沿ったものであることから、改修工事が早急に行われることを期待する。</li> </ul>	○ 整合 不整合 その他	

## 事業評価票（監査結果に基づき見直しを図る事業）

7	議員健康診断を競争契約などにより適切に行うべきもの (議会局管理部)	監査実施年度	平成 29 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理部では、都議会議員の健康維持と増進を図るため、議員健康診断業務を委託により実施している。</li> <li>・受診先の医療機関については、受診者の利便性や地域性を考慮し、要綱において6者を定めており、これらの医療機関と特命随意契約を締結している。</li> <li>・健康診断業務は、受託者が限定されないため、特命随意契約とすることは適切ではない。競争契約などにより適切に行うべきである。</li> </ul>		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都議会議員の健康維持と増進を図るため、引き続き健康診断業務委託の予算を計上する。</li> <li>・契約形態については、平成29年度中に要綱を改正し、競争契約により1機関と契約するよう対応を図っていく。</li> <li>・なお、30年度は今後の受診率の向上を見込み、予算の見積りを行う。</li> </ul>	30年度見積額	5,075 千円
		29年度予算額	3,669 千円
		( ) 妥当	
		見直し その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査結果を踏まえ改善措置として競争契約への切替えに向けた取組がなされていることから、見積額のとおり計上する。</li> </ul>	30年度予算額	5,075 千円

( ) 監査事務局 ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員健康診断業務委託に係る契約形態の見直しを図る局の取組は、特命随意契約の見直しを求める監査指摘の趣旨に沿ったものであり、当該業務委託契約が競争入札で締結されることを期待する。</li> </ul>	( ) 整合 不整合 その他
-------------------------	---	----------------------

8	都議会PRコーナー展示パネルの保守点検回数を見直すべきもの (議会局管理部)	監査実施年度	平成 29 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理部では、都議会PRコーナーにて、PR用展示パネルを設置している。この展示パネルについて、部はパネルの本体及び電気設備等が安全かつ正常な状態を保ち、見学者に供せるよう、外観及び基本構造チェック並びに電気系統チェックの保守点検を、委託契約により行っている。</li> <li>・現在の保守点検の回数については、各設備の状態を踏まえ、減らすことが可能である。部は、都議会PRコーナー展示パネルの保守点検回数を見直すべきである。</li> </ul>		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な電気設備の確保のため、引き続き保守委託の予算を計上する。</li> <li>・平成30年度は、年3回の点検回数を2回に見直し、予算の見積りを行う。</li> </ul>	30年度見積額	162 千円
		29年度予算額	243 千円
		( ) 妥当	
		見直し その他	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査結果を踏まえ改善措置として点検回数を減じていることから、見積額のとおり計上する。</li> </ul>	30年度予算額	162 千円

( ) 監査事務局 ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都議会PRコーナーの展示パネルに係る保守点検回数を見直しを図る局の取組は、監査指摘の趣旨に沿ったものであり、監査指摘を受けて局が講じた措置（平成30年2月公表予定）の内容と整合している。</li> </ul>	( ) 整合 不整合 その他
-------------------------	--	----------------------

## 事業評価票（監査結果に基づき見直しを図る事業）

9	保守管理業務立会作業委託における積算内容の見直し (下水道局施設管理部)	監査実施年度	平成 29 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「出張所業務委託」と「保守管理業務立会作業委託」契約の積算について見たところ、夜間業務については、ほぼ同様の内容であるにもかかわらず、適用単価に差異があることが認められた。</li> <li>・現状を検証・精査の上、積算について見直しを検討すべきである。</li> </ul>		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保守管理業務立会作業委託」の積算において、「技師（B）1名、技師（C）1名」を「技師（C）2名」に見直し、業務を執行していく。</li> </ul>	30年度見積額	37,000 千円
		29年度予算額	42,000 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査指摘を踏まえ、適切に見直しが図られていることから、見積額のとおり計上する。</li> </ul>	○ 妥当	
		見直し	
		その他	
		30年度予算額	37,000 千円
○ 監査事務局 ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守管理業務立会作業委託に係る局の積算見直しは、適用単価の精査を求める監査指摘の趣旨に沿ったものであり、監査指摘を受けて局が講じた措置（平成30年2月公表予定）の内容と整合している。</li> </ul>	○ 整合	
		不整合	
		その他	